

# 会議報告書

令和元年12月25日(水) 10時00分～10時30分

記録者名 小笠原



市長	副市長	部長	次長	総務部 次長	課長	副参事	係長	課員

出席者 政治倫理審査会公募委員選考委員会委員  
 (南政策推進部長・斉藤総務部次長・大野政策推進部次長・倉持政策推進部次長)  
 政治倫理審査会事務局 (佐藤副参事(相談室長)・小笠原・桜井主幹)

場 所 取手市役所 政策会議室

件 名 第1回 政治倫理審査会公募委員選考委員会

## 【協議内容】

(事務局より会議開催の経緯について説明)

### ○公募の状況について説明

12月1日号の広報等に掲載し、12月16日までの期間で政治倫理審査会の公募委員を募集し、7名の応募があった。応募者が公募委員の定数である3名を超えたため、取手市政治倫理条例施行規則第7条に基づき3名を選考願いたい。

### ○スケジュールについて説明(資料3)

12月2日から16日で募集を行い、7名の方から応募があった。条例第11条第3項の規定にある選挙権を有する市民であるかの確認を総務課へ、他の審査会との重複を人事課へ行ったところ、7名全ての方が資格を満たしていたため、本日選考委員会に諮らせていただいた。

今後は1月27日に第2回の選考委員会を予定しており、その前の1月10日までに採点をしていただいた表を事務局まで提出いただきたい。その後1月下旬には選考委員会で決定した3名の市長決裁を取り、その後応募者全員に選考結果を通知する予定。

### 【意見】

- ・1月下旬ではなく、もっと早く会議を開き決定してもいいのでは?  
 →できるだけ早く開催するよう、調整することとなる。

### ○選考基準について説明(資料4)

選出は点数制として、点数が多かった者から順に3名を選出する。前回の選考の際に

意見をいただき作成した選考基準を選考基準（案）とした。採点項目は5項目で一項目5点の25点満点。男女共同参画の観点から、女性の選出を重視し女性の場合には5点を加点する。

【意見】

- ・「取手市政治倫理審査会公募委員選考委員会設置要綱」の第6条の選考指針の（3）幅広い年齢層及び地域から選任するように努めること。（4）他の審議会等との兼任はやむを得ない場合に限るものとする。という部分をどう選考基準に反映するのか。

→（4）については、人事課へ他の審議会との重複の調査を行った。これは、平成21年9月に示された「取手市審議会等の見直しに関する方針」3の（7）重複就任の見直しの項目の中の、1人当たりの重複就任は、特定の専門的な職の就任が必要な場合を除き、原則として5審議会以内のとし、委員選任時には、他の審議会への就任状況を考慮した上で選任を行う。という点についての調査であった。その結果、全ての方がこの条件に合致していた。また現在の委員の中には、他の審議会と重複している方もいるが、「取手市審議会等の見直しに関する方針」の項目には合致している。

（3）については、5項目の採点をした後に第2回目の選考委員会の際に年齢層や地域についてどうするかを精査してはどうか。という意見があり、次回精査することとなる。

【意見】

- ・作文について、ワードで入力し直した物しかついていないので、原本のコピーをつけてほしい。熱意だとか、誤字などを原本で確認したい。職員採用試験の際も原本のコピーで採点をしている。

→会議終了後、原本をコピーして配布することとなる。

○結論

- ・次回の選考委員会は、1月の早い段階で開催する。（1月9日開催予定）
- ・採点は、資料4の選考基準の5項目について行い、政治倫理審査会選考委員会設置要項第6条の（3）幅広い年齢層及び地域から選任するように努めること。という項目については、第2回の選考委員会でのどのように考慮するかを決定する。